

県政調査計画書

令和 8 年 9 月 18 日

神奈川県議会議員 杉本 透 殿

会派名 公明党神奈川県議会議員団
 団長名 西村 くにこ

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 小野寺 慎一郎 (団 員) 藤井 深介 亀井 たかつぐ おだ 幸子
2 調査目的	地方独立行政法人山口県産業技術センターの医療・成長産業における大学発スタートアップ支援等の取組、山口県の大規模観光キャンペーンを含む観光振興施策、株式会社紀州まちづくり舎のリノベーションまちづくり、湯浅町の文化財の保存・活用及び観光振興施策を調査することにより、本県における今後の施策調査の参考とする。
3 調査期間	令和 8 年 12 月 22 日 ～ 令和 8 年 12 月 24 日
4 調査地	山口県・和歌山県
5 調査項目	(1) 地方独立行政法人山口県産業技術センター 本施設は、山口大学発のスタートアップに係る支援をはじめ、医療・成長産業において、大学等と連携した支援を行っている。 本施設を訪問し、構想から事業化までワンストップで支援する取組や産学官連携の仕組みを調査し、本県における産業振興施策の参考とする。 (2) 山口県庁 令和 8 年 10 月から 12 月まで、山口県全域で大規模観光キャンペーン「山口デスティネーションキャンペーン」が開催され、山口県は市町や関係団体と協働し、様々な観光コンテンツを展開する。 山口県を訪問し、観光振興施策及び本キャンペーンに係る取組について調査し、本県における観光振興施策の参考とする。



	(3) 株式会社紀州まちづくり舎 和歌山市では、民間企業等が中心となり、遊休不動産をリノベーションの手法を用いて再生し、産業振興や雇用創出、コミュニティ再生、エリア価値向上などを図り、コンパクトで魅力的な賑わいを生み出すまちづくりに取り組んでいる。 本企業は、多様なリノベーション事業を推進しており、具体的な遊休不動産の活用やリノベーションの手法を調査することで、本県における遊休施設の利活用及び民間主導の地域活性化施策の参考とする。 (4) 湯浅町役場（湯浅重要伝統的建造物群保存地区） 本地区は近世から近代にかけて建築された醸造業に関わる昔ながらの町並みが残し、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。また、醤油醸造発祥の地として日本遺産の認定を受けている。 湯浅町における文化財の保存・活用の取組や、地域住民参加による歴史教育や観光振興施策を調査し、本県における文化財の保存・活用及び地域資源を活用した観光振興施策の参考とする。
6 経費の概算額	1人当たりの議員旅費 … 148,169 円 内訳 交 通 費 … 101,069 円 宿 泊 費 … 35,600 円 視 察 料 … 11,500 円

* 日程表を添付する。

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関等	調査箇所及び調査内容
1	12/22 (火)	山口県	午前 午後	飛行機 公共交通機関等	移動(羽田空港→山口宇部空港) ●視察1「地方独立行政法人山口県産業技術センター」 ・医療・成長産業におけるスタートアップ支援について ●視察2「山口県庁」 ・山口デスティネーションキャンペーン等の観光振興施策について ＜山口市内泊＞
2	12/23 (水)	和歌山県	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等	移動(山口県山口市→和歌山県和歌山市) ●視察3「株式会社紀州まちづくり舎」 ・リノベーションまちづくりについて ＜和歌山市内泊＞
3	12/24 (木)	和歌山県	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等	●視察4「湯浅町役場(湯浅町重要伝統的建造物群保存地区)」 ・文化財の保存・活用と観光振興施策について 移動(和歌山県湯浅町→神奈川県横浜市)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 小野寺 慎一郎
	(団 員) 藤井 深介 亀井 たかつぐ おだ 幸子

1 要領 2 (1) の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調 査 経 費	議員 1 人当たり 100 万円以内	議員 1 人当たりの経費は 148,169 円であり、基準を満たしている。	適
② 調 査 箇 所	1 日につき午前及び午後それぞれ 1 か所以上調査実施 移動日は 1 か所以上調査実施	2 泊 3 日の行程の中で、移動日は 1 箇所以上、それ以外の日は午前 及び午後それぞれ 1 箇所以上調 査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	(1) 地方独立行政法人山口県産業技術センター 山口県産業技術センターは、山口県や大学、市町村等と連携し、医療・成長産業分野の大学発スタートアップ支援や事業化への技術支援を行う中核的拠点である。本県も産学官連携体制の強化やスタートアップ支援の充実が求められており、本施設の取組を調査することは、県政課題解決の一助になるものと認められる。 (2) 山口県庁 本県は令和 9 年の GREEN×EXPO 2027 開催に合わせて、同年 4 月から 6 月まで神奈川県・横浜市の共同でデスティネーションキャンペーンを開催し、県内各地の魅力の PR や県内周遊、GREEN×EXPO 2027 の来場促進につなげる取組を実施予定である。 山口県の観光振興施策及びデスティネーションキャンペーンに係る取組を調査することは、県政課題解決の一助になるものと認められる。 (3) 株式会社紀州まちづくり舎 人口減少社会を迎える中、本県においても増加が見込まれる遊休施設の利活用や希薄化する地域コミ

	ユニティの活性化が課題である。 本企業は、民間主導の柔軟な事業展開により、遊休不動産の再生・活用を通じたまちづくりに取り組んでおり、多様なリノベーションの手法や地域活性化の取組を調査することは、県政課題解決の一助になるものと認められる。 (4) 湯浅町役場（湯浅重要伝統的建造物群保存地区） 湯浅町は醤油醸造発祥の歴史的町並みが重要伝統的建造物群保存地区に指定され、日本遺産にも登録されている。特に「醤油」という明確な地域のストーリーを軸にブランド化や観光資源化を推進している点は、本県の多様な歴史的資源の活用や地域の魅力発信において参考となる。 湯浅町の文化財の保存・活用や観光振興の取組を調査することは、県政課題解決の一助になるものと認められる。
② 調査の実施時期が時宜を得たものか。	今回の調査対象項目は、いずれも本県の課題と共通するものであり、本調査により先進的な取組や事例を調査することは、時宜を得たものである。
③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	各分野において、今後の本県における施策に活用していくためには、現地に赴き、担当職員等から具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ調査目的を達成することができないものである。
④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当なものである。